



平成30年3月期 第1四半期決算の概況

平成29年8月9日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 遠藤 宏歳
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 浜田 淳一 TEL 03-3257-3471
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（平成29年4月1日～平成29年6月30日）

	正味収入保険料	経常利益	四半期純利益
	百万円	百万円	百万円
平成30年3月期第1四半期	4,037	679	443
平成29年3月期第1四半期	3,877	420	264

	1株当たり四半期純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
平成30年3月期第1四半期	1,109.25	40.3	44.0
平成29年3月期第1四半期	660.77	41.2	44.4

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険料} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（平成29年6月30日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
平成30年3月期第1四半期	81,706	59,076	72.3
平成29年3月期	83,052	59,512	71.7

(参考) 自己資本 平成30年3月期第1四半期 59,076百万円 平成29年3月期 59,512百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成29年3月期	—	—	—	2,200.00	2,200.00
平成30年3月期	—				

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無
- (3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	平成 30 年 3 月期 1Q	400,000 株	平成 29 年 3 月期	400,000 株
② 期末自己株式数	平成 30 年 3 月期 1Q	— 株	平成 29 年 3 月期	— 株

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 四半期財務諸表	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 継続企業の前提に関する注記	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記.....	5
3. 補足情報	6
(1) 当四半期の損益状況	6
(2) 種目別保険料・保険金	7
(3) 有価証券	8
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が41億58百万円、資産運用収益が1億43百万円となり、経常収益は43億2百万円となりました。一方、保険引受費用が26億43百万円、営業費及び一般管理費が9億79百万円となり、経常費用は36億22百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は6億79百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した四半期純利益は4億43百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度に比べて13億45百万円減少し、817億6百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて4億36百万円減少し、590億76百万円となりました。

2. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現金及び預貯金	8,351	10.06	8,925	10.92
金銭の信託	200	0.24	800	0.98
有価証券	67,045	80.73	65,442	80.09
貸付金	0	0.00	0	0.00
有形固定資産	3,554	4.28	3,535	4.33
無形固定資産	1,618	1.95	1,647	2.02
その他の資産	2,213	2.67	1,339	1.64
その他の資産	2,213		1,339	
繰延税金資産	68	0.08	14	0.02
貸倒引当金	△0	△0.00	△0	△0.00
資産の部合計	83,052	100.00	81,706	100.00
(負 債 の 部)				
保険契約準備金	20,642	24.85	20,720	25.36
支払準備金	5,074		4,961	
責任準備金	15,567		15,758	
その他の負債	2,406	2.90	1,486	1.82
未払法人税等	346		185	
その他の負債	2,060		1,301	
賞与引当金	120	0.14	48	0.06
特別法上の準備金	370	0.45	374	0.46
価格変動準備金	370		374	
負債の部合計	23,539	28.34	22,630	27.70
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金	52,000	62.61	52,000	63.64
資本剰余金	1,455	1.75	1,455	1.78
利益剰余金	5,125	6.17	4,689	5.74
株主資本合計	58,580	70.53	58,144	71.16
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	932	1.12	932	1.14
評価・換算差額等合計	932	1.12	932	1.14
純資産の部合計	59,512	71.66	59,076	72.30
負債及び純資産の部合計	83,052	100.00	81,706	100.00

(2) 四半期損益計算書

科 目	前第1四半期累計期間 〔平成28年 4月 1日から 平成28年 6月30日まで〕	当第1四半期累計期間 〔平成29年 4月 1日から 平成29年 6月30日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	4,037	4,302
保 険 引 受 収 益	3,887	4,158
(うち正味収入保険料)	(3,877)	(4,037)
(うち収入積立保険料)	(0)	(0)
(うち積立保険料等運用益)	(9)	(7)
(うち支払備金戻入額)	(-)	(113)
資 産 運 用 収 益	149	143
(うち利息及び配当金収入)	(158)	(150)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 9)	(△ 7)
そ の 他 経 常 収 益	1	0
経 常 費 用	3,617	3,622
保 険 引 受 費 用	2,652	2,643
(うち正味支払保険金)	(1,389)	(1,416)
(うち損害調査費)	(209)	(209)
(うち諸手数料及び集金費)	(783)	(822)
(うち満期返戻金)	(-)	(4)
(うち支払備金繰入額)	(131)	(-)
(うち責任準備金繰入額)	(138)	(191)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用	964	979
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	420	679
特 別 損 失	4	4
特別法上の準備金繰入額	4	4
価格変動準備金繰入額	4	4
税 引 前 四 半 期 純 利 益	416	674
法 人 税 及 び 住 民 税	120	177
法 人 税 等 調 整 額	31	53
法 人 税 等 合 計	152	231
四 半 期 純 利 益	264	443

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 当四半期の損益状況

(単位：百万円、%)

科 目	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	比較増減	増減率
	平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで	平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで		
元受正味保険料（含む収入積立保険料） （元受正味保険料）	4,148 (4,147)	4,265 (4,265)	117 (117)	2.8 (2.8)
保 險 引 受 収 益 （うち正味収入保険料） （うち収入積立保険料）	3,887 (3,877) (0)	4,158 (4,037) (0)	271 (159) (△0)	7.0 (4.1) (△46.5)
保 險 引 受 費 用 （うち正味支払保険金） （うち損害調査費） （うち諸手数料及び集金費） （うち満期返戻金）	2,652 (1,389) (209) (783) (-)	2,643 (1,416) (209) (822) (4)	△8 (27) (0) (39) (4)	△0.3 (1.9) (0.1) (5.0) (-)
資 産 運 用 収 益 （うち利息及び配当金収入）	149 (158)	143 (150)	△6 (△8)	△4.1 (△5.1)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）	964 (938)	979 (952)	14 (13)	1.5 (1.5)
そ の 他 経 常 損 益	0	0	△0	△34.6
経 常 利 益 （保険引受利益）	420 (298)	679 (561)	258 (262)	61.5 (88.0)
特 別 損 失	4	4	0	15.1
特 別 損 益	△4	△4	△0	-
税 引 前 四 半 期 純 利 益	416	674	258	62.0
法 人 税 及 び 住 民 税	120	177	57	47.4
法 人 税 等 調 整 額	31	53	21	68.3
法 人 税 等 合 計	152	231	78	51.7
四 半 期 純 利 益	264	443	179	67.9
諸比率				
正味損害率	41.2%	40.3%		
正味事業費率	44.4	44.0		

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

（単位：百万円、％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成28年 4月 1日から 平成28年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成29年 4月 1日から 平成29年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	111	2.7	146	3.4	31.7
傷 害	3,334	80.4	3,432	80.5	2.9
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	221	5.4	239	5.6	8.0
信用	269	6.5	216	5.1	△19.6
労働者災害補償責任	171	4.1	170	4.0	△0.6
その他	39	0.9	59	1.4	52.4
合 計	4,147	100.0	4,265	100.0	2.8

正味収入保険料

（単位：百万円、％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成28年 4月 1日から 平成28年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成29年 4月 1日から 平成29年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	41	1.1	91	2.3	123.1
傷 害	3,115	80.3	3,206	79.4	2.9
自動車損害賠償責任	182	4.7	202	5.0	10.9
賠償責任	177	4.6	192	4.8	8.5
信用	161	4.2	129	3.2	△19.8
労働者災害補償責任	156	4.0	157	3.9	0.6
その他	44	1.1	58	1.4	31.2
合 計	3,877	100.0	4,037	100.0	4.1

正味支払保険金

（単位：百万円、％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成28年 4月 1日から 平成28年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成29年 4月 1日から 平成29年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率 (比較増減(△))
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	正 味 損 害 率		
火 災	83	214.5	38	46.8	△54.5	(△167.7)
傷 害	940	36.5	1,065	39.3	13.4	(2.9)
自動車損害賠償責任	244	133.6	214	105.7	△12.3	(△27.9)
賠償責任	6	5.3	21	12.9	264.9	(7.6)
信用	54	35.8	18	17.0	△66.3	(△18.8)
労働者災害補償責任	32	21.9	13	9.8	△59.4	(△12.1)
その他	28	66.8	44	78.4	57.0	(11.6)
合 計	1,389	41.2	1,416	40.3	1.9	(△1.0)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	18,897	20,607	1,709	18,865	20,506	1,641
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	18,897	20,607	1,709	18,865	20,506	1,641

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
公 社 債	38,798	37,751	1,046	37,099	36,198	901
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	9,347	9,100	247	9,474	9,081	393
合 計	48,145	46,851	1,294	46,574	45,279	1,294

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	70,276	71,025
資本金又は基金等	57,700	58,144
価格変動準備金	370	374
危険準備金	29	29
異常危険準備金	9,586	9,714
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,165	1,165
土地の含み損益	883	883
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	540	712
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	2,731	2,747
一般保険リスク (R ₁)	1,785	1,783
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	7	7
資産運用リスク (R ₄)	1,259	1,259
経営管理リスク (R ₅)	70	70
巨大災害リスク (R ₆)	471	489
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	5,146.2	5,170.6

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

なお、当第1四半期会計期間の単体ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの一部を前事業年度と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク) 除く)
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。